

日本再生に向けた地域経済活性化のための基盤整備について

我が国の経済は、緩やかなデフレ状況にあるものの、株価の回復等景気の持ち直しの動きが見られる中、このような改善の兆しを景気回復につなげ、経済を大胆に再生させることが最大かつ喫緊の課題となっている。

こうした中、安倍内閣は「強い経済の再生なくして、日本の将来はない。」との認識の下、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を柱として、経済再生に向けた諸施策を強力に推進するとともに、国民生活の安心、成長基盤の強化を図るため、社会の重要インフラの整備を進めている。

国を挙げての取組が進む中で、地域においても、国の政策にしっかりと呼応し、「地域の再生なくして、日本の再生はない。」との思いを共有し、積極的な取組を進めていく必要がある。

中国地方は、全国的にも優れた産業集積や、歴史や自然など豊かな観光資源に恵まれている。これらの地域資源を生かした産業振興、観光振興などを一層推進し、地域の活性化を図っていくためには、中国地方全体の経済・交流基盤や国際競争力の更なる強化に資するインフラの整備と機能強化、地域間ネットワークの構築が不可欠である。

また、社会インフラの整備は、災害の発生時においても機能する国土づくりの観点からも極めて重要である。

ついては、地域の交流・連携・連結機能の重要な基盤であると同時に、災害発生時においても、極めて重要な役割を果たす高速道路ネットワーク等の早期整備をはじめ、国際拠点港湾、重要港湾の整備に向けた取組など、地域の産業力・観光力の強化に資するとともに、災害にも強い基盤整備を進めるため、次の項目について一層の取組を強く要望する。

1 高速道路ネットワークの早期整備

中国地方の高速道路ネットワークには依然として山陰道をはじめとする多くのミッシングリンクが存在していることから、事業中区間の一層の整備促進と未事業化区間の早期事業化を図ること。

また、日本海側と瀬戸内海側の連携を強化するとともに、災害に強い国土構造を構築するためにも、中国横断自動車道岡山米子線など暫定2車線供用区間の早期4車線化を図ること。

2 高速道路の料金制度の具体化等

高速道路の料金制度については、対距離制を基本とし、全国共通の水準とすべきであり、特に本四高速道路の料金については、全国プール制への組み入れ、償還期間の延長など、必要な措置を講じること。

併せて、国の高速道路等の料金施策により影響を受けるフェリー等の公共交通機関に対して、十分な対策を講じること。

3 地域高規格道路等の整備促進

大規模災害時における緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うとともに、高速道路ネットワークと一体となって地域や空港・港湾等の物流拠点間の連携を強化する地域高規格道路や主要な国道・地方道について、整備促進のための所要の予算を確実に確保すること。

4 高速鉄道網の整備

高速鉄道網の整備について、改めて国として明確な方針を示すこと。

また、方針の決定に当たっては、特に高速鉄道網の整備が立ち遅れている地方に配慮したものとすること。

5 港湾の整備促進等

(1) 中国地方の産業の国際競争力の強化に資する物流基盤の充実を図るため、国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充を図るとともに、緊急かつ円滑な港湾整備を促進すること。

(2) 大型船舶による資源等の一括大量輸送を可能とすることで低廉かつ安定的な輸送を実現することにより、瀬戸内地域の産業全体の競争力強化、ひいては、我が国産業全体の底上げに資するため、国際バルク戦略港湾選定港の施設整備及び諸規制の緩和等を、地方の意見や実情に十分配慮しながら計画的に推進するとともに、今般改正された港湾法に基づく「特定貨物輸入拠点港湾」にすべての選定港を指定し、支援措置の拡充を図ること。

また、日本海側港湾の国際競争力を強化し、日本海地域の経済発展に貢献するため、「日本海側拠点港」に選定された港湾の機能の充実・強化を図ること。

平成25年5月30日

中国地方知事会



鳥取県知事
島根県知事
岡山県知事
広島県知事
山口県知事

平井伸治
溝口善兵衛
伊原木隆太
湯崎英彦
山本繁太郎